

ふくい安全・安心飲食店 認証制度のご案内



「ふくい安全・安心 飲食店認証制度」とは？



目的

- ・飲食事業者の皆さまが安全な営業環境を維持し
- ・利用者が安心して利用できるよう

感染対策のレベルアップ・マスク会食の推進を目的に実施するものです

期間

申請期間 6月15日（火）～

※令和3年11月1日以降申請分は奨励金交付外となります。



認証制度のメリット

1 当該店舗における感染者発生・拡大の**リスクを低減**

2 利用者に、**安心して飲食できる店舗**であることを**アピール**

3 認証店舗に対し、**10万円の奨励金**を交付
奨励金交付対象：令和3年10月31日までの申請分※締切日当日消印有効

4 **ホームページ**で 認証店舗を**紹介**します



Gotoイート登録店は、認証取得が登録要件となります



マスク会食の手順



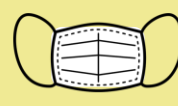
①マスクを外して飲食物を口に運ぶ



片耳だけ
外すのも○

さわるのは耳ひも部分
マスク表面をさわらない

②会話をする時は再びマスクをつける



食事が終わるまで①と②を繰り返す

おはなしはマスク

※食べ終わるまで言葉を発しない「黙食」なら、マスクを外してしまってもOK



認証取得までの流れ

申請様式等は
こちら



自己
チェック

- ・チェックシートにより、店舗の状況をご自分で確認してください。
- ・対象となる項目が全部要件を満たすまで、対応をお願いします。

申請

- ・上記のチェックシート等を添付し、申請書（兼奨励金請求書）を下記の宛先に提出してください。
- ・希望日を踏まえ、確認日を事前にお知らせします。

現地確認
・
認証

- ・調査員が各店舗を訪問し、チェックシートや目視により店舗の状況を確認します。
- ・確認・認証されれば、後日、認証ステッカーを送付します。
※不備等により認証されなかった場合は、対応した後、再申請していただければ、再度現地確認を行います。

奨励金
支給

- ・認証された後、1か月程度で申請のあった口座に奨励金を振り込みます。



認証後は、利用者等からのご意見を受け、再度店舗確認することがあります。ご協力をお願いします。



申請前にチェック

申請前に、県発行の「感染防止徹底宣言ステッカー」を取得している必要があります。

未取得の方はこちらから登録



お問い合わせ

ふくい安全・安心飲食店認証サポートセンター

(株)ウララコミュニケーションズ内)



TEL 0776 (36) 9123 (土日、祝日を除く10:00~18:30)

✉ info@fukui-anshin-ninsyou.com

ふくい安全・安心飲食店認証制度

検索

この事業は、福井県からの業務委託先である(株)ウララコミュニケーションズが実施しています。